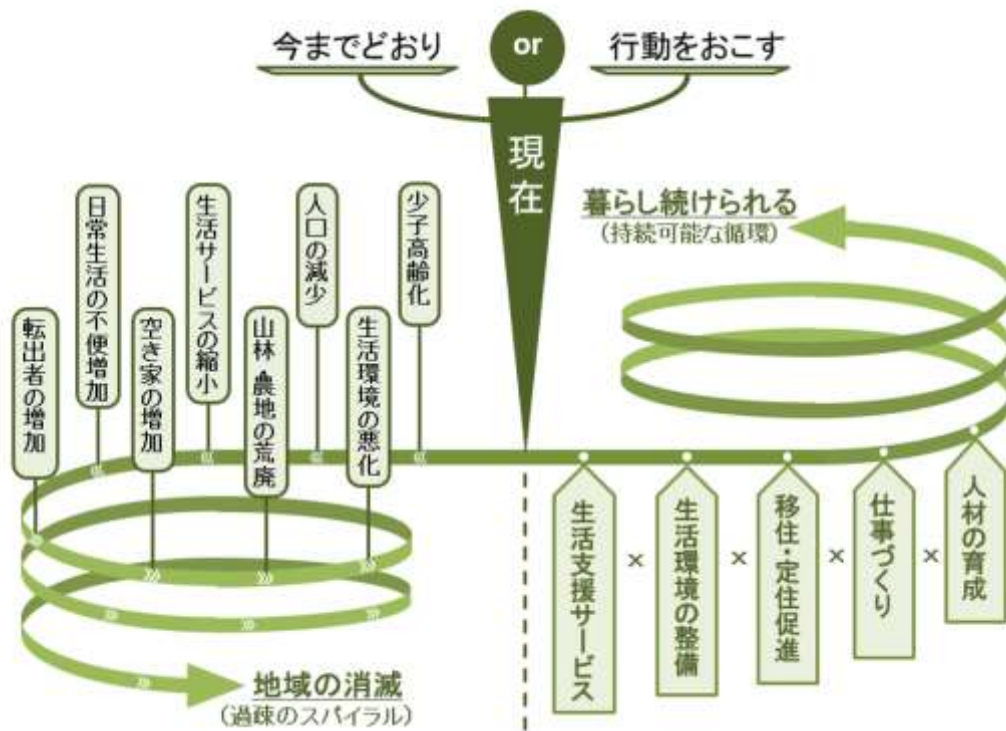


誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる

小さな拠点づくりの提案



令和元年 11 月

美麻地域づくり会議

目 次

はじめに	-----	2
小さな拠点づくりの提案に至る経過	-----	3
I 現状と課題	-----	4
1. 地区の人口と将来展望		
(1) 将来人口の推計（独自推計による）		
2. 小さな拠点の動向	-----	5
(1) 小さな拠点の設置状況		
3. 美麻地区の地域活動の現状と課題	-----	6
(1) 特定世代に自治活動の負担が集中		
(2) 生活支援サービスのニーズが増加		
(3) 慣例に捉われず支所の機能を見直す時期の到来		
II 小さな拠点活動について	-----	7
1. 美麻地区の小さな拠点活動について		
2. 美麻地区のありたい姿		
3. 基本目標		
4. 活動目標		
III 小さな拠点の運営方針について	-----	8
1. 活動の基本的な考え方		
(1) 特定年代に集中している活動負担の軽減		
(2) 行政との役割分担の整理		
2. 事業内容の提案	-----	9
(1) 生活支援サービスの実施		
(2) 地域活性化事業の実施		
(3) 協働による行政サービス等の提供		
3. 事業の運営方法	-----	10
(1) 小さな拠点の導入効果（人件費による比較）		
(2) 小さな拠点導入による行政コストの変化（見込み）		
(3) 運営体制（案）		
(4) 小さな拠点・地域運営組織に関する支援メニューの活用		
4. 事業計画	-----	13
5. 令和2年度事業計画(案)	-----	14

はじめに

美麻地域づくり会議は、市町村合併後の地域づくりを担う地域自治組織として平成18年5月の設立以来、地域活性化に向けた4つの目標^{注1}を実現する活動を展開してきました。

昭和40年代より過疎の進む美麻地区ですが、昨今、全国的に少子高齢化、人口減少が大きな社会問題となる中、去年は、道の駅で長年活性化に力を尽くされた農産物販売所が閉店を迎え、今年は農協の金融窓口が閉鎖となる等^{注2}、住民生活にも直結する様々な影響が肌で感じられるようになってまいりました。

この度、持続可能な地域づくりの実現に向けて以前より検討を重ねてきた様々な施策について、大町市が「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」に位置付けている『小さな拠点』事業を活用して実施することについて、9月から10月にかけて地区内での説明と意見交換を行い、地域住民の賛同いただいたことができました。

つきましては、大町市との協働で進める『小さな拠点づくり』について次のとおり提案申し上げます。



地区説明会には、30歳代から70歳代まで30名以上から参加いただき活発な意見交換が行われました。
(令和元年10月31日)

-
- (注1) ① 美麻の将来に何が必要か考える。② 地域の困りごとはお互いに理解して解決する。
③ 行政が伝えきれない地域の情報を発信する。④ 地区全体で行う行事等の実施に協力する。
- (注2) 人口減少等に伴い、特に平成に入ってから商店の縮小や閉店が相次ぎ、ガソリンスタンドは消滅、ATMは郵便局のみとなっています。

小さな拠点づくりの提案に至る経過

日付	区分※1	内容
H18.5～	道	美麻地域づくり会議の主要事業に道の駅活性化を位置付け事業実施 「みあさいーとこよっとくれフェア」の開催
H19.2.1	道	道の駅ぽかぽかランド美麻指定管理者制度に移行
H22.4～	道	道の駅活性化事業「美麻市」を開催（継続中）
H26.11～	道	神城断層地震発生～震災の影響によりぽかぽかランド美麻休業
H28.3.13	小	先進地視察（東京都ふるさと回帰支援センター：移住定住対策） （東京都吉祥寺 知恵蔵：特産品開発）
H28.5	小	学校美麻市民科で「地域活性化」「過疎対策」等のテーマが増加
H28.8.6	道	ぽかぽかランド美麻震災復興イベントを開催
H28	小	花豆の特産品に向けて栽培農家の拡大
H29.3.26	小	先進地視察（神奈川県横浜市 菊名お出かけバス） ：住民運営による無償運送バス
H29.10.22	道・小	美麻地区文化祭で花豆製品の販売開始（花豆特産品化）
H30.7.22	小	花 MAME 株式会社「銀座 NAGANO」で花豆製品の販売会を実施
H30.10.20	小	先進地視察（広島県三次市 有ブルーリバー） ：民営地域振興住宅、自治会による移動支援サービス
H30	道	道の駅農産物販売所が閉鎖
H31.4.10	道	地域づくり会議総会において、美麻支所より道の駅ぽかぽかランド美遊活用提案の検討の依頼を受ける。
H31.4～6月	道・小	広報部会、役員会を中心に活用方法の検討を実施
R01.7.13	道・小	道の駅活性化をテーマに美麻地域づくり委員会と合同で先進地視察研修を実施。（北相木村、諏訪市、岡谷市）
R01.8月	道・小	地域づくり会議役員会において、小さな拠点を活用した活性化提案をまとめる。（計画案は長野県主催のビジネスコンクールにも提案）
R01.9月	道・小	美麻地域づくり委員会に活性化提案の報告と意見聴取
	道・小	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に小さな拠点を提案（美麻支所）
	小	広報9月号で視察研修内容を報告
R01.10月	道・小	自治会長会議に活性化提案の報告と意見聴取
R01.10.31	道・小	道の駅活用提案（小さな拠点づくり）住民向け説明会

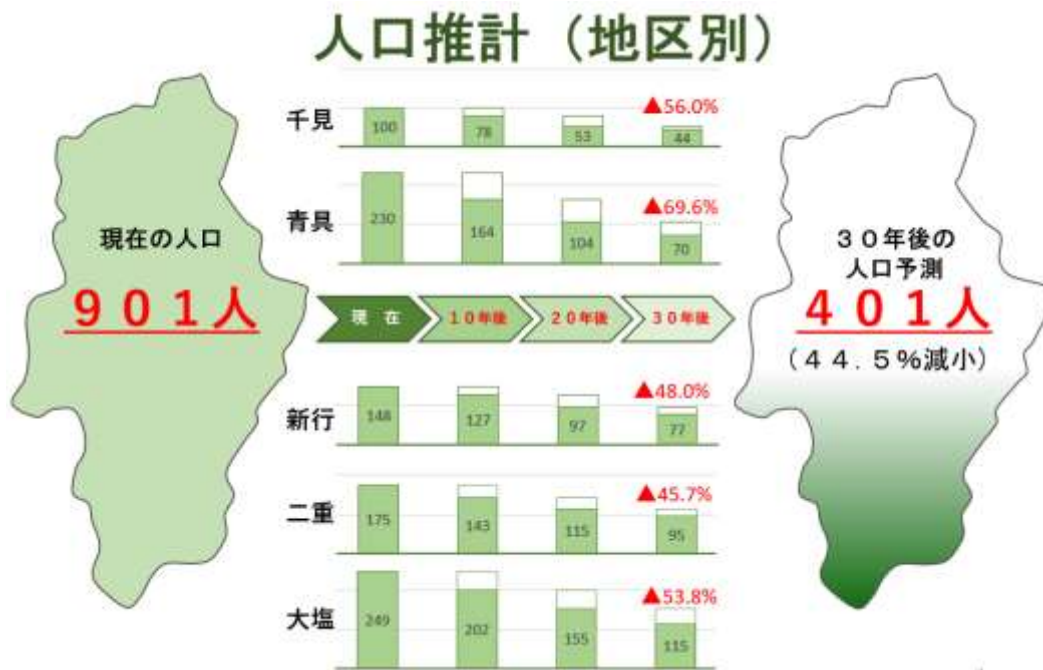
（※1 区分）道＝道の駅活性化関係、小＝小さな拠点事業関連

I 現状と課題

1. 地区の人口と将来展望

(1) 将来人口の推計（独自推計による）

① 美麻地区の人口は、今後30年間で半分以上に減少すると推計されます。



② 人口減少は、住民生活に様々な影響を与えると心配されています。

10年後、世帯平均人数 1.9人。高齢者のみ世帯の増加、学校の複式学級化等
20年後、世帯平均人数 1.5人。全世界帯の半分が一人暮らし世帯に、等



※推計方法：直近4年間（2015-2018）の平均人口増減率×前年度人口に基づく推計

③ 地域づくり活動の効果検証

今から10年前に同じ方法で行った人口推計※と比較すると、30年後に消滅していた人口が、400人まで増加する推計となりました。これは10年間の地域づくり活動の成果の表れと考えられ、自ら行動を起こすことで、未来を変えることができることを証明していると言えます。

※平成20年度農山漁村地域力発掘支援モデル事業 ふるさとづくり計画書での推計値



2. 小さな拠点の動向 (平成30年度小さな拠点の形成に関する実態調査より抜粋引用)

(1) 小さな拠点の設置状況

小さな拠点は、全国の中山間地域等を中心に市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点は1,069箇所となっており、小中学校区を単位として設置されている例

が多い。84%の箇所地域運営組織が形成され運営されている。

長野県内では、今後、3市6町9村(28か所)の小さな拠点整備が予定されている。

近隣では、白馬村が設置。池田町、小谷村が設置予定となっています。

長野県内の「小さな拠点」設置状況

平成30年度小さな拠点の形成に関する実態調査より

■すでに設置されている市町村
1市5町9村(18か所)

■今後設置予定の市町村
2市1町3村(10か所)



(2) 小さな拠点の運営傾向

全国の小さな拠点では①住民の安心安全な生活に関わる事業や、②地域の振興や活性化に取り組む事業を実施している例が多くあります。

①の事業については、中山間地域においては対象者数が限られることから、民間サービスとしての成立が困難なため、行政からの継続的な財政支援により運営されている例が多く見受けられます。

②の事業については、道の駅等を活用した地域活性化や雇用の創出を行う事業の例が多く、事業は住民が組織する法人が行い、事業導入時に自治体が地方創生等の各種事業を活用して施設等を整備する例が多く見受けられます。具体的には地域の拠点施設を自治体から指定管理者として運営することや、業務を受託して実施する方法など、行政からの財政支援により小さな拠点が運営されている例が多くあります。

3. 美麻地区の地域活動の現状と課題

(1) 特定世代に自治活動の負担が集中

活動目標に掲げた内容は、従来も地域において行われてきたものですが、その実施方法は、福祉活動やボランティアベースであったことから、結果として活動に参画するのは、自治会役員等の年代層が(主として60歳代以上)中心となり、特定の年代が大きな負担を担うこととなっています。

(2) 生活支援サービスのニーズが増加

行政の生活支援サービス(配食サービス、福祉移送サービス、雪かき支援サービス等)は、要件を満たす人しか利用できないため、それ以外の人に同種の提供するためには、地域のボランティア又は民間サービスとして創出する必要がありますが、対象人口の少ない美麻地区では担い手の確保や採算面からサービス提供が難しい状況です。

(3) 安定した行政サービスの提供に向けて協力できること

サービスニーズの多様化に伴い行政の仕事が増加を続ける中、住民が担える事業を支所から引き継ぎ、提供することは、安定的な行政サービスの提供に寄与するとともに、地域づくりへ活動への住民の参加機会を確保や、行政サービスの効率化にも効果があると考えます。

II 小さな拠点活動について

1. 美麻地区の小さな拠点活動について

- (1) 生活支援サービスを中心とした住民の安心安全な生活に関わる事業と、
- (2) 道の駅活性化事業を中心とした地域の振興や活性化に取り組む事業を中心とした活動を実施し、ます。

2. 美麻地区のありたい姿

小さな拠点の活動を通じて、30年後においても

誰もが自分らしく、安心して暮らし続けられる生活のある地域

の形成を目指します。

3. 基本目標

コミュニティ機能を維持するために必要な人口の維持に努めます。

目標人口＝800人（5自治会の生活を維持するために必要な人口）

4. 活動目標

基本目標の実現に向けて以下の取り組みを展開します。

活動目標	事業の概要
(1) 大町市との協働	市の行政サービスが増加の一途をたどるなか、今後も安定した行政サービス提供が行えるよう、行政との合意と役割分担に基づき実施可能なサービスを住民自ら提供します。
(2) 生活支援サービスの創出と提供	少子高齢化の進む地域において、誰もが安心して暮らし続けられる生活支援サービスの創出と提供をします。
(3) 良好な生活環境の整備	森林整備や生活環境の整備を通じて良好な生活環境を保つことで、地域の防災力の向上、有害鳥獣被害の抑制、地域の魅力の向上を図ります。
(4) 地域の担い手育成	持続可能なコミュニティの形成に必要な人口を確保するため、移住・定住施策に積極的に取り組むとともに、コミュニティ・スクールと連携した地域学習を通じて、未来を担う人材の育成に努めます。
(5) 上記(1)から(4)の活動をコミュニティ・ビジネスとして創出し、地域の経済力を高めます。	

Ⅲ 小さな拠点の運営方針について

1. 活動の基本的な考え方

(1) 特定年代に集中している活動負担の軽減

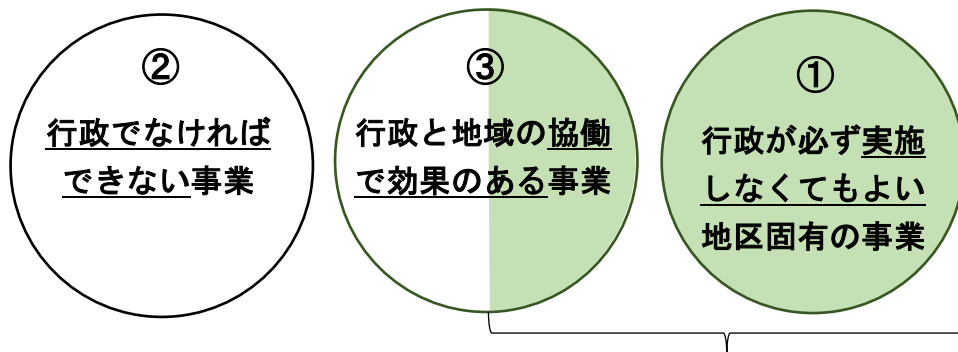
活動を継続していくためには、特定の年代層（60～70歳代）集中している地域活動を若い世代が担える仕組みづくりが必要です。

しかし、ボランティア（無償労働：アンペイドワーク）を基本とした活動では、仕事や子育てに忙しい世代の負担の増加も懸念されるため、事業の一部を相互扶助の考え方に基づく収益事業化して賃金労働（ペイドワーク）化していきます。

収益事業化を通じて、地域活動年代の裾野を広げ、将来の担い手育成の確保にもつなげます。

(2) 行政との役割分担の整理

美麻支所の業務内容を整理する中で、小さな拠点での実施が可能と考える事業を以下のとおり整理し、②と③の事業については、小さな拠点事業として実施することにより、地域活性化の相乗効果が期待できます。



事業区分	事業の例
① 行政でなければできない事業	税の徴収、戸籍、住民票等の窓口業務、選挙等
② 行政と地域の協働により効果のある事業	公民館活動、自治会、安協、防災、介護予防事業、保健指導員等
③ 必ず行政が実施しなくてもよい事業	美麻地区独自の事業、他地区では行われませんが慣例的に美麻地区だけで実施されている事業 (メンドシーノ、地域づくり会議、敬老会、ふるさと美麻会、おやき恋訪等)

美麻地区に限定して実施されている下記事業を市から業務として受託することで小さな拠点の運営を安定させるとともに、市の事務事業の効率化にも寄与できると考えています。

2. 事業内容の提案

美麻地区の人口が減少を続けている背景にある「人口減少のスパイラル」を「人口を維持する循環」に変化させ持続可能な地域づくりの実現を目指す3つの事業を実施します。

(1) 生活支援サービスの実施

誰もが安心して暮らし続けられる地域とするため、行政サービスでは補完できない住民が居住する地域での生活に必要な事業を実施します。

事業の種別	事業内容の例示
① 移住・定住を促進させる事業	移住相談会の開催、移住体験プログラムの実施、居住可能な住宅確保等
② 日常生活を支援するサービスの提供	交通弱者への移動支援、買い物支援、介護予防事業、道具のレンタル等
③ 良好な生活環境を形成する事業	里山や遊休荒廃農地の整備、緩衝帯整備による有害鳥獣対策、(了解を得た)空き家の整理や片付け等
④ 地域の担い手を育成する事業	小中学校での地域学習支援、事業への参加を通じた担い手育成等
⑤ コミュニティ・ビジネスの創出	特産品の六次産業化や生活支援サービスの事業化により地域内経済の循環

※ 例示したサービスは、現時点で提案に盛り込んでいるものですが、今後、住民を交えたワークショップ等の開催を通じてニーズを明らかにして事業化します。

(2) 地域活性化事業の実施

道の駅ぽかぽかランド美遊の活用と合わせて、地域活性化事業を実施します。従来の地域イベント等に以下の地域活性化事業を追加します。

■地域活性化事業（道の駅ぽかぽかランド美游提案に含む内容）

事業の種別	事業の概要
① ファブ・スペース	3Dプリンター・レーザーカッターや木材加工機・ミシン・刺繍機、ハンディツール等を利用可能なDIYスペース
② メーカーズ・スペース	会員制で各種専門機器を利用して創作活動や事業を行える施設。(プロ向けの貸工房)
③ ツール・ライブラリー	生活に必要な利用頻度の低い工具や道具等の貸し出しサービス
④ ギャラリー機能	メンドシーノ交流を中心としたアート&クラフトのギャラリー機能
⑤ 市民大学機能	生涯学習や自己啓発を目的とした講座や講演会を開催する市民講座
⑥ サービス提供拠点機能	移動支援のステーションや高齢サロン等での活用

住民参加のワークショップ等を通じてニーズや参加意欲を引き出す「活性化プラン」を策定し、市と協議して、具体的な「活性化計画」を策定します。

(3) 協働による行政サービス等の提供

○大町市との協働により、以下の事業を実施します。

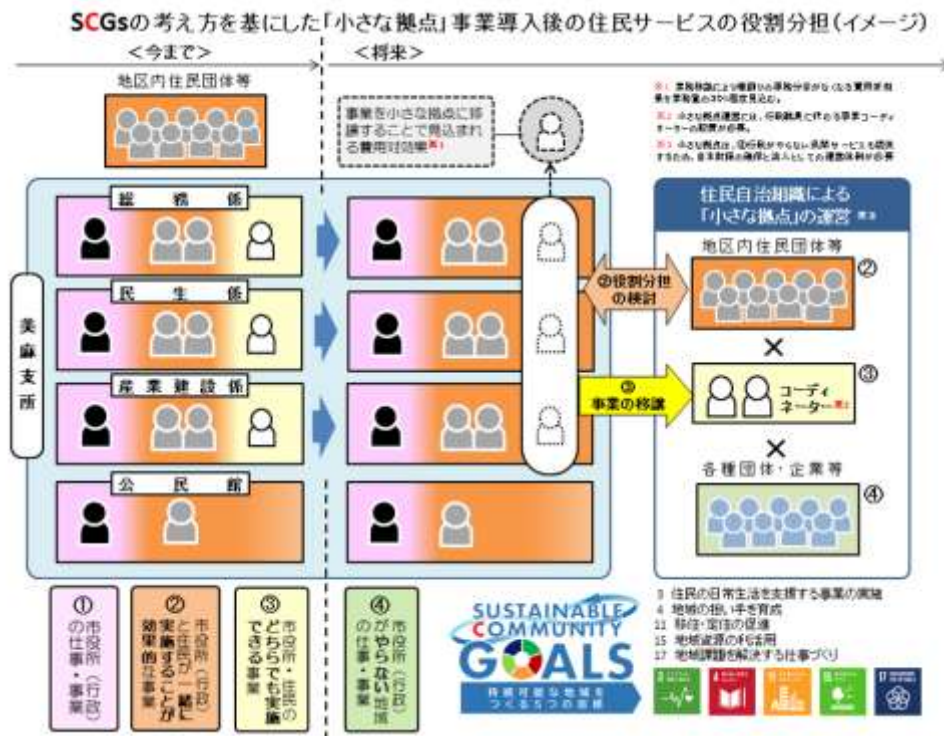
事業の種別	支所担当係
① 高齢者の見守り、声掛け活動	民生係
② 高齢者等の日常生活支援事業	民生係
③ 交通弱者の移動支援事業（福祉有償運送以外）	民生係
④ 高齢者サロン等の開催による介護予防事業	民生係
⑤ 地域の環境整備や緩衝帯整備などによる有害鳥獣対策	産業建設係
⑥ 集落に近い里山の整備による防災対策	産業建設係
⑦ 道路沿線の支障木等伐採による交通安全対策	産業建設係
⑧ 道の駅の活性化による地域の観光、産業の振興	産業建設係
⑨ 移住者を受け入れる体制づくりによる人口増加対策	総務係
⑩ メンドシーノ姉妹都市交流事業	総務係

○行政からの地域固有事業の引き継ぎ実施

事業の種別	支所担当係
⑪ 美麻地域づくり会議の運営	総務係
⑫ ふるさと美麻会事業	総務係
⑬ 美麻地区敬老会実行委員会の運営	民生係
⑭ 北アルプスおやき恋訪ふれあい広場事業	産業建設係

3. 事業の運営方法

7の(1)(3)(4)に例示した事業について、現在4人程度で実施していますが、小さな拠点においては、住民や地域の団体との連携により3/4程度での実施が可能であり、市の事務事業の効率化、財政の健全化にもつながると考えます。



(1) 小さな拠点の導入効果（人件費による比較）

（単位：千円）

	職種	現在	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
支所	(A)合計	74,422(15)	62,418(15)	50,414(11)	44,412(10)	38,410(9)
	正規職員(人)※1	66,022(14)	54,018(9)	42,014(7)	36,012(6)	30,010(5)
	臨時職員(人)※2	8,400(04)	8,400(4)	8,400(4)	8,400(4)	8,400(4)
小さな拠点	(B)合計	0(0)	9,003(2)	11,003(6.5)	17,505(13)	17,505(13)
	正規職員(人相当)※3	0(0)	9,003(2)	9,003(2)	13,505(3)	13,505(3)
	兼任集落支援員(人)※4	0(0)	(0)	2,000(5)	4,000(10)	4,000(10)
人件費合計(A)+(B)=(C)		74,422(15)	71,421(15)	61,417(18)	61,917(23)	55,915(22)
導入効果額(A)現在-(C)		0	▲3,001	▲13,005	▲12,505	▲18,507
支所職員数の増減(延べ)		-人	-2人	-2(-4)人	-1(-5)	-1(-6)

※1 正規職員給与額は、平成30年度給与・定員管理の状況より（大町市）より引用

※2 臨時職員給与額は、2,100千円/年として試算

※3 市正規職員給与額×75%で積算（業務の移行による効率化を25%見込）

※4 集落支援員の特別交付税措置額（兼業の場合の上限額40万円）

○小さな拠点に移行する事務事業（案）

協働による行政サービス等の提供	高齢者の見守り、声掛け活動	実施方法を調整	○	○	○
	高齢者等の日常生活支援事業	〃	○	○	○
	交通弱者の移動支援事業（福祉有償運送以外）	○	○	○	○
	高齢者サロン等の開催による介護予防事業	△	○	○	○
	地域の環境整備や緩衝帯整備などによる有害鳥獣対策	実施方法を調整	△	△	△
	集落に近い里山の整備による防災対策	〃	△	△	△
	道路沿線の支障木等伐採による交通安全対策	〃	△	△	△
	道の駅の活性化による地域の観光、産業の振興	活性化計画の作成	○	○	○
	移住者を受け入れる体制づくりによる人口増加対策	△	○	○	○
	メンドシーノ交流事業事務局	△	○	○	○
地域固有の事業	美麻地域づくり会議の運営	○	○	○	○
	ふるさと美麻会事業	○	○	○	○
	美麻地区敬老会実行委員会の運営	○	○	○	○
	北アルプスおやき恋訪ふれあい広場事業	実施方法を調整	○	○	○

○=全部移行、△=一部移行

(2) 小さな拠点導入による行政コストの変化（見込み）

① 事務事業実施体制の変化

	令和元年	令和5年
支所・公民館職員数	15人	9人(△6人)
小さな拠点職員数	0人	13人
人件費 (令和元年費)	74,422千円	55,915千円 (△18,507千円)
令和2～5年度の節減効果(累計)	－	△47,108千円

支所職員の人員減については、住民の理解を得ながら円滑に移行できるように、段階的に減少することとしています。(住民の理解が得られれば前倒しで減少することも可能。)

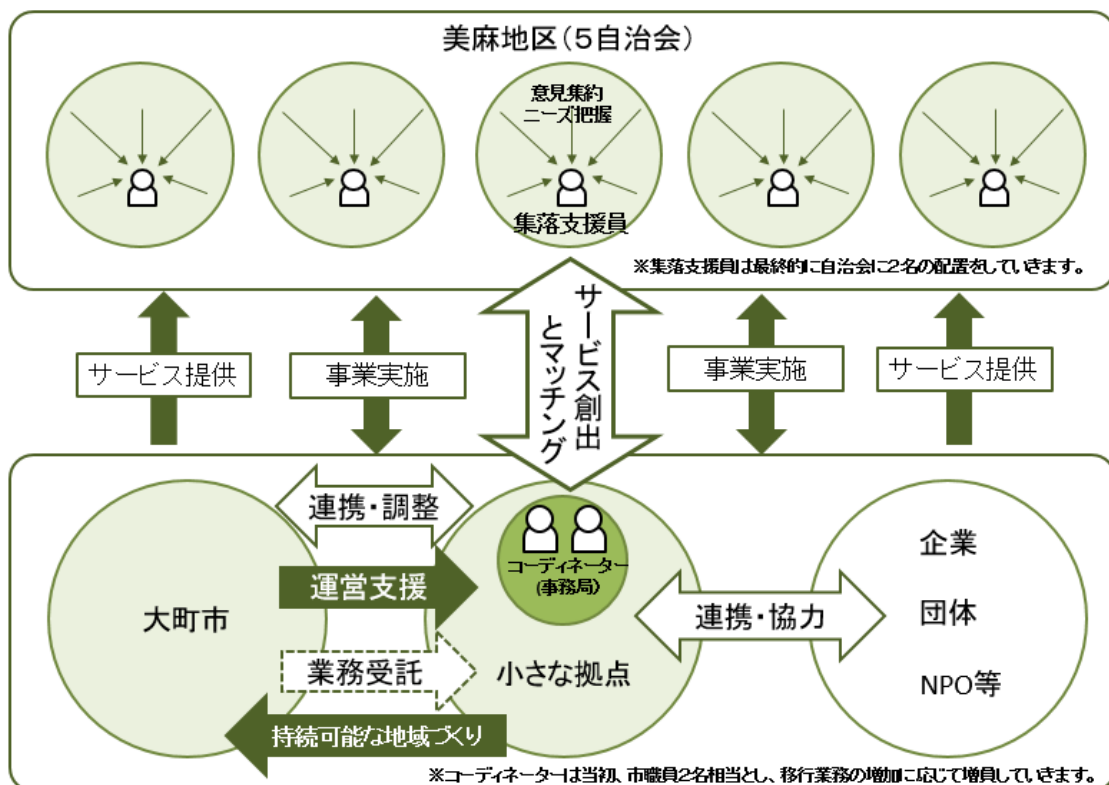
② 地域の仕事づくりを通じた活動機会の提供と担い手育成

(3) 運営体制（案）

小さな拠点を機能させるため「地域コーディネーター（仮称）※」と自治会ごとに「集落支援員」を配置して、常に地域ニーズの把握やサービスのマッチングを行い計画的な事業の実施に努めます。

※ 地域コーディネーターは、集落支援員（総務省）と生活支援コーディネーター（厚生労働省）の役割を併せ持つ人材と位置付けています。

【小さな拠点の運営イメージ】



(4) 小さな拠点・地域運営組織に関する支援メニュー等の活用について

事業の実施に際しては、国等の支援事業が用意されておりますことから、対象となる事業の活用について検討いただきたい。

事業種別	支援策・財源等	備考
施設整備等が必要な事業の導入時に活用可能な事業	事業に係る計画を策定し、ソフト・ハードを含めて単年度で実施する事業 ○地方創生関係の各種事業(内閣府、総務省、国土交通省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省等)	総合戦略に位置付けられる必要。 事業の目的に応じて、有効な事業メニューを選択する必要がある。
	○過疎地域等自立活性化に係る事業 ※過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(500~2000万円)	大町市過疎地域自立促進計画(H28-32)との整合を確認。
	○シェアリングエコノミー活用推進事業(上限1,000万円) ③ 低未利用スペースの活用、②地域の足の確保 ② 子育てなど女性活躍支援、④地域人材の活用	・支援メニュー①②④に該当
小さな拠点運営に係る事業経費 (※複数の財源を組み合わせた活用が可能かを検討する必要あり)	地方交付税措置等により、国から継続的な財政支援が可能な事業 ○ 地方財政措置 (1) 地域運営組織の運営支援のための経費 (2) 高齢者等の暮らしを守る経費 ○ 集落支援員(特別交付税措置) ◎ 過疎対策事業債 △ 介護保険事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の生活支援コーディネーター	行政サービスの効率化の視点から、国から財政支援の受けられる事業として実施する必要がある。

4. 事業計画

小さな拠点事業の創設から運営までの事業計画は次のとおりです。

年 度	事業内容(主なもの)	運営体制
令和元年度	小さな拠点の事業内容検討。大町市への提案ワークショップを通じた住民意見の聴取と反映	
令和2年度	小さな拠点組織づくり、サービスの試行、道の駅活性化プランの作成、行政からの事務の引継ぎ	コーディネーター 2名
令和3年度	小さな拠点運営開始 ・生活支援サービスの提供	コーディネーター 2名 集落支援員 5名
令和4年度	・地域活性化事業の実施 ・行政サービスを受託して提供	コーディネーター 3名 集落支援員 5名
令和5年度	・地域の人材育成	コーディネーター 3名 集落支援員 10名

5. 令和2年度事業予算（案）

【収入】

（単位：円）

費目	予算額	備考
自治会負担金	120,000	300円×400戸
地域づくり会議負担額	1,200,000	市補助金額（令和元年）相当を計上
小さな拠点負担金	9,457,000	市正規職員2名相当額、移動支援事業費
その他収入	990,000	移住体験参加費 80,000 移動支援実費負担 30,000 道の駅イベント参加費 13,000 花豆販売代金 396,000 花豆商品販売代金 363,000 サロン利用料 54,000 サロン実費負担 27,000
合計	11,767,000	

【支出】

（単位：円）

費目	予算額	備考
小さな拠点運営体制構築事業	1,089,000	小さな拠点形成にかかるワークショップの開催等による普及啓発、合意形成（20回）
生活支援サービス事業	5,646,000	
(1)-③生活環境保全事業	388,000	緩衝帯整備、里山整備等の基礎調査
(1)-④地域の担い手育成事業	260,000	小中学校と連携した人材育成事業
(1)-⑤ コミュニティ・ビジネス創出事業	2,373,000	花豆6次産業化事業等の実施 生活支援サービスの事業化推進
(3)-③移動支援事業	1,620,000	移送支援事業のお試し運行実施（20回）
(3)-④高齢者サロン開催事業	1,005,000	高齢者サロンの立ち上げと運営（27回）
地域活性化事業	1,296,000	
(3)-⑧道の駅活性化計画作成事業	582,000	ワークショップ開催、アンケート調査等
(3)-⑧道の駅活性化事業	714,000	美麻市、よっとくれフェア等のイベント実施
行政との協働による事業	1,864,000	
(3)-⑨移住定住促進事業	1,089,000	移住相談会（2回）、移住体験セミナー（2回）移住支援策の検討
(3)-⑩メンドシーノ姉妹都市交流事業	775,000	メンドシーノ交流実行委員会業務
行政から引き継ぐ地域固有の事業	1,508,000	
(4)-①地域づくり会議運営事業	582,000	地域づくり会議事務局の運営
(4)-②ふるさと美麻会事業	368,000	ふるさと美麻会事業の実施
(4)-③地区敬老会実行委員会運営	194,000	地区敬老会実行委員会事務局運営
(5)地域づくり会議事業	364,000	小さな拠点事業以外の事業費を計上
合計	11,767,000	